

第1章

第1条 スポーツマンシップに従い、公明、公平に競技を行ない、安全を第一とし、よりよい人格者であること。

第2条 社会秩序を守り、開催される湖および各々の大会の規定に従うこと。

第3条 トーナメント中の事故、傷害、盗難等については参加者個人の責任とし、主催者およびスポンサー、所属チーム等に対して一切責任を問わないものとする。また、JB登録選手はトーナメント以外においてもすべての行動の責任を個人が負うものとし、重大な事故や傷害でない限りトラブルが発生した場合は個人で円滑に処理すること。

第4条 計量した魚は選手個人の責任において処理する。

第5条 競技規定は、必要に応じて予告なく変更することがある。

第6条 違反の決裁と審議

- 1) 競技規定、審査規定に違反する行為の裁決は、すべて大会委員長の判断に委ねる。
- 2) 大会委員長は、本規約にない違反に対して、3人以上の大会本部役員を召集して審議会を開き、意見を聞くことができる。

第7条 出場資格

- 1) その年度のトーナメント出場キットを購入した者。
- 2) 全JBトーナメント出場資格年齢は18歳以上とし、高校卒業見込み者は登録可。
- 3) JBトップ50プロシリーズへの出場は、本年度のJBトップ50登録選手に限る。
- 4) JBマスターズプロシリーズへの出場は、本年度のJBマスターズ登録選手に限る。
- 5) JBプロトーナメント(ローカル)シリーズへの出場は、本年度のJBプロトーナメント登録選手に限る。
- 6) JBⅡプロアマシリーズへの出場は、本年度に登録されたJBⅡプロアマ登録選手に限る。このシリーズはチームトーナメントであるが、登録はポーター(JB選手に限る)のみとなる。ポーターはパートナーを自由に変更でき、パートナーを変更した場合も年間成績が残る。
- 7) NBCチャプタートーナメントへの出場は、本年度のバスマガジン購読者と全JB登録選手に限る。
- 8) ジュニアトーナメント出場資格年齢は12歳以上18歳以下とする。
- 9) 別項の競技規定をすべて満たし守れる者であること。
- 10) 身体障害者の大会出場について
身体障害者であっても、小型船舶操縦士免許、自動車運転免許取得者は、安全確認補助員(非会員も可)と同船することでJB・NBCの大会に出場できるものとする(要出場資格)。また、大会委員長が1人乗船で安全確保ができると認めた場合は、エリア限定制限等の特別ルールを設けることもあるが、1人乗船でJB・NBCの大会に出場できる。同船する安全確認補助員は釣りをしてはならない。
なお、身体障害者のトーナメント出場機会を増やすことを目的に、JBⅡプロアマ出場資格を取得している選手(健常者)とチームを組むことで、プロアマシリーズにエントリーすることができる(制

約あり。第3条、第27条参照)。

11) JB登録選手およびNBCチャプタートーナメントに出場するバスマガジン購読者はメール機能付き携帯電話を所持し、そのeメールアドレスをJB本部に登録しなければならない(P14参照)。

第2章 競技規定

第8条 先行者の優先権

- 1) 先行者の許しを得ない限り、釣りをしているボートの半径20m以内に近づいてはならない(キャストをしている、エレキを下ろしている、アンカーを下ろしている、マーカブイを打っている状態のときは釣りをしていると見なす)。先行者が入れたマーカブイへ向けてのキャストは禁止とし、先行者の釣りを妨害してはならない。
- 2) 河口湖のように混雑が予想される場所では、先行者の許しを得ることで半径20m以内に近づくことができる。先行者からクレームが出た場合は失格となる(先行者は現場の状況を配慮すること)。

第9条 情報交換の禁止

- 1) 競技開始から終了まで、自分以外の釣り人の釣技、釣果、ルアー、場所等を話題にしてはならない。
- 2) GPS等の位置情報以外、競技中に他からの情報を得てはならない。非常時以外にケイタイ電話を使用する場合は必ず大会本部に確認のこと。

第10条 自然保護の原則

- 1) トーナメントエリア内に、あらゆる手段において釣り場の造成、破壊をしてはならない。
- 2) アシを釣る場合は、船体にアシが触れてはならない。
※アシの中を釣ることはできるが、根掛かりした場合のルアー回収はできる限りアシを傷めないように努める。

第11条 釣法

- 1) ルアーフィッシングに限る(毛バリの使用は禁止)。
- 2) 生き餌、撒き餌の使用を禁止とする。
- 3) トローリング(エンジンの動力を利用する)釣法を禁止とする。
- 4) ドラッグ(エレクトリックモーターの動力を利用する)釣法において、キャスト後に連続50m以上ボートを進めてはならない。同釣法においてハードルアーを使用する場合は、キャスト後にリールからラインを引き出してはならない。
- 5) 置き竿の禁止。キャストしてルアーを巻き上げるまでロッドから手を離してはならない。
- 6) 2個以上のルアーを同時に湖水面に付けてはならない。2本以上の枝バリ(ドロッパー)も使用禁止とする。
- 7) マーカブイは1個だけ使用できる。マーカブイまたはその役目を果たすもの(テープやペイントも含む)をトーナメントエリア内に放置してはならない。
- 8) バスを故意に引っ掛けてはならない。基本的には口の内側にフッキングしていない魚は検量の対象外となる。但し、複数のフックを有するルアーで、口の外側にフッキングしている場合、掛かっているフックを中心にルアーを360度回転させたと仮定し、いずれかのフックが口に届けばキープすることができる。
- 9) ウキの使用を禁止とする。軽量ルアーをキャストするための

飛ばしウキや同目的で使用するルアーも含む。但し、ルアーに直接セットするフロートはルアー本体の一部と見なし、使用可。
10) ボートを係留しての釣りを禁止とする(※アンカーの使用は可)。

第12条 タックル

- 1) ロッド、リール、ルアー、魚探、GPSの個数および量については原則として制限しない。
- 2) ロッドは8ftまでとする。
- 3) ひとり1個以上の魚をキープするためのエアレーターおよび循環器等の付いた容器を用意する。チームトーナメントは1チーム1個でも可。
- 4) 目立ちにくい色のマーカークイを大会中に使用してはならない。
- 5) トーナメント前1ヵ月は水中カメラの使用を禁止とする。また、同期間に他人が撮影した水中映像も見えてはならない。
- 6) ルアー(ハードプラグを除く)およびジグヘッド、シンカー、集魚剤はFeco認定品を使用しなければならない。詳細はエコタックルレギュレーションを参照のこと。

<補足・1>シンカーが取り付けられているソフトマテリアルのスイムベイトは使用できない(※Feco認定品を除く)。但し、最初から内蔵されているシンカーを取り除き、Feco認定シンカーを挿入したものは使用可。使用するFecoシンカーに「F」マークがないものは現場で挿入しなければならない。

<補足・2>テールスピニングおよびメタルパイプはハードベイトに属せず、Feco認定品のみ使用可。

<補足・3>ソフト素材のフロッグはエコタックルルールに準ずる。

8) ランディングネットは全長160cm以下、ネット部がラバーおよびシリコン製のものに限る。

9) 独立したルアーの集合体リグ(アラバマリグ・アンブレラリグ等)の使用を禁止とする。

ただし、次の条件を満たすことで使用できる。

a 接続できるルアーは1個とし、その他のアームへの取り付けは金属ブレードのみとする。アームの数に制限はない。

b 接続できるルアーはエコタックルルールに準ずる。

※アームの接続部やアーム自体にシンカー等のヘッドを有する場合は、Feco認定を必要とする。Feco認定を受け、NBCNEWS(公式ホームページ)で公開された後に使用が認められる。なお、リグの判断が難しい場合は大会での使用前に現物を本部へ送付し、審査を受けることとする。

<補足・4>「独立した集合体リグ」の定義は、複数のルアーを接続し、同時に使用する目的で作成された、それ自体では魚を釣る機能を持たない装具(集合体リグ)を使ったルアーとする。集合体リグの判断が難しい場合は現物を本部へ送付すること。Feco認定を受け、NBCNEWS(公式ホームページ)で公開された後に使用が認められる。

※トーナメントで使用するすべてのフックのパーブレス化を検討中(メーカーの開発が整い次第実施)。

※エコタックルトーナメント(※公式プラクティスを含む)は使用タックル制限に特別ルールを適用する(P47参照)。

第13条 ボート

1) チームトーナメント(2名乗船)で使用するボートは12ft.以上とする(※霞ヶ浦のみ16ft.以上とする)。チームトーナメント以外のJBトーナメントは2名乗船を認めない。

2) 動力船を使用する場合は海技免許および船舶検査証書のコピーを事前に本部へ提出しなければならない。船検ステッカ

ーは両船側の船外から見やすい場所に貼り付けること。

3) 船検を受けずに推奨馬力の範囲を越えたエンジンやチューンナップを施したエンジンを取り付けたボートの使用は認めない。

4) 全JB登録選手はその年の年号が入ったJB規定のステッカーを使用するボートの両サイドに掲示しなければならない(レンタルボートを除く)。

5) すべてのトーナメントにおいて、使用するボートには法定備品一式を備えておかななければならない(救命胴衣は着用する分を含み乗船人数分積み込めばよい)。但し、エレクトリックモーターのみを動力とする場合に必要な備品は、笛、信号紅炎、バケツとする。

6) 保険加入の義務。トーナメントで使用するボートは、船舶保険に加入し、責任を負える程度の対人賠償契約を必要とする。2名乗船およびJBプロトーナメントで使用するボートには搭乗者保険も必要とする。

7) 使用するエンジン船には、キルスイッチを取り付け、エンジン作動中以外でも、キルスイッチの紐を必ず体に固定すること。

8) ボート繋留時の破損防止および事故防止のため、1船につき2個以上のフェンダーを装着しなければならない。

9) 動力を使用するボートはビルジポンプを装着しなければならない。FRP2層式(自動排水タイプ)はこの限りではない。ローボートの場合は水汲みバケツを用意すればよい。

10) 公道でトレーラー・ボートを運搬する場合、トレーラーはすべて車検を受けなければならない(仮ナンバーは不可)。総重量750kgを越えるトレーラーをけん引する場合はトレーラーにブレーキを装着し、けん引免許を取得しなければならない。

11) エンジンベルトは競技中、プライベート時に拘らず装着しなければならない。バスマガジン購読者の認識ベルトは購入年から3年間使用可。エンジンを使用しない場合は周囲から認識されやすい場所に掲示する。

12) すべてのトーナメントにおいて使用するボートにはフライトフラッグを備え、競技中はフライトフラッグを外部から見やすい位置に掲示しなければならない。

13) 海技免許を取得していない選手が全長3m未満(小型船舶検査機構の登録不要サイズ)のボートで小馬力エンジン(2馬力または150Lb未満。エレクトリックモーターを含む)を使用する場合は事前申請を必要とし、安全講習を受けたうえで大会での使用が認められる。チャプタートーナメントに出場する場合はチャプター事務局へ、その他のJB・NBCトーナメントはJB・NBC本部へ申請のこと。

14) ガンネル(ボート側面最上部の船縁)を越える高さのハイデッキおよび踏み台を使用してはならない。

<補足>ガンネル上部に取り付けたエレクトリックモーター用デッキ、およびボートの形状によりスパーサー等を入れてガンネル上部に取り付けたデッキは認める。

※船舶に使用するリチウムイオン等の新形式バッテリーの規制はJCI(日本小型船舶検査機構)の指針に準ずる。

第14条 操船

1) 営業船などの他船の航路を確保し、安全な航行、停船を行うこと。

2) スタートおよび競技中のボートの航行は、荒天等やむを得ない場合を除き、エンジンの回転数3,500回転以下とする。

3) スタートのとき、原則として前のボートを追い越してはならない。

4) すべての釣り人の近くを通過するときはアイドリング航行とし、引き波に注意しなければならない。

5) 船外機作動中の釣りを禁止とする。

RULE JB/NBC トーナメントルール

6) 使用するボートが自走不能でレスキューを受ける場合、事前に大会本部へ連絡すること。但し、身体に危険を及ぼす恐れがある場合は、自身の安全を第一とし、避難後に本部へ連絡し経緯説明を行う。

第15条 ウエア・タックル・船舶等の露出

1) スポンサーの利益保護のため、本協会に対し協賛社以外の広告(社名、ロゴマーク、ブランドマーク等)を着衣、船舶、自動車、タックルに付けてJB・NBC並びにNBCチャプターが主催する大会に参加することはできない。また、釣り人として各種メディアで活動する場合には、協賛なきメーカー名やブランド名が入ったウエアを露出してはならない。

なお、本協会スポンサーのロゴマーク、ブランド名にも露出制限が設けられているが、次のa・b・cの3つのケースは露出可能となる。

- a オフィシャルスポンサー関連の広告宣伝(P16~17) 参照
- b JB・NBC登録選手が本部へ報告しているスポンサー関連の広告宣伝
- c JB・NBC登録選手が本部へ報告しているプライベートチームの名前やマーク

<補足・1> 露出に制限がある対象物(※オフィシャルスポンサー以外)。

- d 着衣全般、サングラスを含む(靴を除く)。
- e 自動車や船舶、タックル等にラッピングやプリント、ペイント等を施した広告宣伝。

<補足・2> 協賛社に限り露出が認められる対象物

- f タックル(ロッド・リール・タックルケース・バックン等の収納用品・ルアー等のパッケージ・ライブウェル・クーラーボックス)
- g 船舶(船体・エレキ・エレキマウント・パウデック・魚探・アクションカメラ等の装備品)

※船舶は協賛社の取り扱いも含む。エンジンはマーキューのみ露出可。

2) 協賛なきメーカーの船外機はトーナメント以外(駐艇、けん引時等)でも製品名(ロゴも含む)を露出してはならない。

3) 原則として競技時間中は帽子(ツバ付き)、ライフベストを脱いではいけない。走行時に限り帽子を外してもよい。

4) 全JB登録選手はJBゼッケンおよびNBCワッペン、NBCチャプタートーナメントに出場するバスマガジン購読者はNBCワッペンを縫い付けたウエア(競技中はライフベスト)を大会当日の受付から表彰式終了時まで着用し、雨天のときを除き、陸上では必ずワッペンを露出しなければならない。雨天のときはワッペンを縫い付けたウエアの上にレインウエアを着用してもよい。JBゼッケン、バスマガジン購読者のNBCワッペンはウエアの左胸心臓付近に糸で縫い付けること。JB登録選手のNBCワッペンは左右どちらの胸でもよい。

<補足>ゼッケンを縫い付けたウエアを一番上に着用しなければゼッケン不備となる。ただし、11月から3月までは防寒着の着用を認めるが、できる限りゼッケンおよびスポンサー名を露出すること。

NBCワッペンの複製は刺繍もしくはプリントのみとする。但し、純正品と同寸同色とする。レインウエアにはJB・NBCワッペンを縫い付けなくてもよいが、ライフベスト(膨張式以外のタイプ)には規定のワッペンを必要とする。また、ボート上ではワッペンを縫い付けたウエアの上にレインウエアや防寒着を着用してもよい(※新機能救命具には特別ルールあり)。

5) 新機能救命具(膨張式)は、JB認定品に限る。なお、膨張式救命具は必ずウエアの上から着用し、ゼッケンおよびワッペ

ンの貼り付けを禁止とする(ウエアの内側に着用したり、ワッペンを縫い付けることで膨張の妨げになる場合があるため)。

6) ライフベストの陸上での着用は禁止とする(※雨天は除く)。ウエストポーチタイプの新機能救命具のみ、陸上での着用が認められる。

7) JB登録選手は公式ブラクティスおよびトーナメント開催期間中、その年の年号が入ったJBステッカーとFecoステッカーを車両の見えやすいところに貼り付けなければならない。

8) NBC登録選手は公式ブラクティスおよびトーナメント開催期間中、その年の年号が入ったNBC規定のステッカーとFecoステッカーを車両の見えやすいところに貼り付けなければならない。

※車両へのJB・NBCステッカーおよびFecoステッカーの貼り付けは、「[w]」ナンバーのレンタカーを除き、マグネットでの貼り付けは認められない。

9) 大会競技中以外は、大会会場でサングラスを着用してはならない(不正防止で視線を確認するため)。診断書を提出した選手および、JBトップ50出場選手はこの限りではない。

第16条 ブラクティスの禁止

1) JBトップ50プロシリーズのブラクティス禁止期間は、トーナメント第1日目の4週前の月曜日から7日前までおよび、大会前日とする。前から3日前までとする。但し、会場により禁止期間が変更される場合がある(変更の場合は事前にEメールにて通知)。

2) JBマスターズシリーズのブラクティス禁止期間は、トーナメント第1日目の5日前(月曜日)から2日前までとする。

3) 日曜日に開催されるJBプロ(ローカル)およびJB II シリーズ、NBCチャプタートーナメント各シリーズのブラクティス禁止期間は、トーナメント開催日の6日前(月曜日)から2日前(金曜日)までとする。

4) 土曜日に開催されるJBプロ(ローカル)およびJB II シリーズのブラクティス禁止期間は、トーナメントの5日前(月曜日)から2日前(木曜日)までとする。

5) トーナメント前日のブラクティスは午後4時までとする。

6) トーナメント開催期間中は、競技時間外のトーナメントエリアでの釣りおよび下見のための航行を禁止とする。

7) ブラクティス禁止期間にJB・NBCトーナメントが同会場で開催される場合、出場資格があればすべてエントリーできる。禁止期間中の大会に出場する選手は、その大会の前日のブラクティスも行える。

8) 全JB・NBCトーナメント開催日において、大会に出場しないJB登録選手およびバスマガジン購読者が釣りをする場合は次の制約がある。

a 出艇は午前9時以降とする。取材やガイドで出艇する場合は時間制約はないが、JB本部の許可を必要とする。

b 競技時間中はエンジンベルトを裏返して装着する。また、ガイドで出艇する場合はガイドベルトを装着のこと。

JBマスターズプロシリーズ						
日	月	火	水	木	金	土 日
○		x			○	
ブラクティスOK		ブラクティス禁止		ブラクティスOK		トーナメント
						金曜日の日の出からPM4:00まで

JB(ローカル)/JB II シリーズ(日曜開催の場合)						
日	月	火	水	木	金	土 日
○		x			○	
ブラクティスOK		ブラクティス禁止		ブラクティスOK		トーナメント
						土曜日の日の出からPM4:00まで
木	金	土	日	月	火	水 木

(木曜日開催の場合)

- c すべての場所の優先権は大会出場選手にある。大会出場選手から声がかかれば速やかに移動しなければならない。
 ※第16条の全項目に関してはローカルルールを優先する。
 ※第16条3)4)5)6)はJBⅡシリーズに参加するパートナーにも適用される。

<補足> JB・NBC公式プラクティスの定義は、大会前日とする。但しTOP50シリーズはトーナメント第1日目の6日前から2日前までとする。

第17条 大会中止

- 1) 荒天の場合、大会運営委員長は、大会の中止またはルールやエリアの変更を決定することができる。
- 2) 大会中止が前日に決定した場合は本部にて発表する。当日の中止決定は、スタート前であれば受付またはメールで伝える。競技開始後の中止連絡は、フラッグ、携帯電話および選手相互連絡とする。
- 3) 中止指令が出たとき、または荒天により危険を感じたときは、すみやかに大会本部に帰着するか、安全な場所に避難すること。避難した場合は安否を大会本部に連絡する。
- 4) 中止の場合、中止宣言後1時間を帰着受付時間とする。
- 5) 中止の宣言は大会運営委員長が行う。
- 6) 荒天の場合に転覆した船舶からの救助は人命を最優先する。
- 7) スタート開始後2時間を経過した時点でトーナメントは成立したものとす。

第18条 細則

- 1) ライブウェルに規定匹数を越えてキープしてはならない。
- 2) 明らかに体長規定に満たないバスをライブウェルに入れてはならない。
- 3) 大会前日のプラクティスでは許可なくライブウェルを使用してはならない。
- 4) 競技中は原則として大会本部となる地点以外に上陸してはならない。
- 5) 競技中の飲酒を禁止する。
- 6) すべての大会において、表彰式を欠席した選手は表彰対象外となる。
- 7) 全JB・NBCチャプタートーナメントにおいて、従来型2サイクルエンジンの船外機(オプティマックス等の環境対策型を除く)を使用する選手はJB認定の生分解エンジンオイルを使用しなければならない。「BPアウトボードスペシャルB」「マーキュリー-B-II」「ナノ・ウェポン100%シンセティックアウトボード2サイクルオイル」をJB認定オイルとする。
- 8) 魚を検量所に持ち込むときには、魚保護のためウェインバッグにJB指定薬剤(ライフガード、ジーリキッド)と十分な水を入れなければならない。
- 9) 大会参加者は、車のエンジンを作動させたままの車中泊を禁止とする。
- 10) 一般常識的なマナーが欠如しているJB・NBC登録選手はペナルティの対象となる。JB・NBC登録選手に相応しくない服装やかかと部のないサンダル履き、会場での長靴履きは禁止。JB・NBC登録選手として恥ずかしい言動やすべてのアングラーの釣りを妨害し、大会本部にクレームが入った場合なども含む。
- 11) 他人を利用して場所の確保をしてはならない。
- 12) ウェインバッグはJB認定品を使用しなければならない。なお、ウェインバッグは単体で使用しなければならない。大会当日に破損した場合のみ、他のビニール袋などで二重にすること

ができる。

13) チームトーナメント以外は基本的に個人競技であるため、NBCチャプタートーナメント等で2名乗船する場合、パートナーが掛けた魚をネットですくうなど、直接的な手助けをしてはならない。

14) 日の出前1時間以前、および日没後1時間以降のバスフィッシングを禁止とする。

15) トーナメント開催時に外来生物法で指定されている特定外来生物の保管、運搬(持ち出し)の禁止に反して不正を目的に魚を隠し持っていたり、ブラックバスやブルーギルなどの特定外来生物に指定された魚を持ち出すために保管している現場を見た場合など、法律に違反する行為を見つけた者は、現場の状況をすみやかに警察およびNBC日本バスクラブに報告し、指示を仰ぐこと。

16) コイヘルペスウィルスの拡散を防止するため、ライブウェルやボート(トレーラーも含む)を使用した後に、次回に異なる水域でそれらを使用する場合は、水道水で洗浄し、ライブウェル内部等や水が溜まりやすい場所を乾拭きして完全乾燥させること(プライベートフィッシング時も含む)。

17) タックルチェック後に車に戻ることや荷物の受け取りを禁止とする。やむを得ず必要な場合は本部へ申告すること。

18) タックルチェックは同一シーズン中に同一選手から複数回受けてはならない(※TOP50シリーズは除く)。

19) JB登録選手は各メディア(企業のホームページ・SNS・動画サイト)を通じて活動を行う場合、JB本部へ事前に申請し、プロフィールには必ず「JBプロ、日本バスクラブ所属」を明記すること。

20) イケスと定置網ヘルマーをキャストしてはならない。使用中のイケスや定置網にルアーを掛けた場合、網を切ることなく取り外し、直ちに自己申告しなければならない。競技中は大会本部(緊急連絡先)に連絡すること(ペナルティ1kg。網を切るなど漁具を破損させた場合は失格とし、次大会に出場できない)。なお、破損させた物は必ず弁償する。

第3章 審査規定

第19条 規定匹数と体長制限

- 1) JBTopp50およびJBマスターズの規定匹数は生魚1日5匹とする。それ以外のJB・NBCトーナメントは生魚1日3匹とする。但し、全日本バスプロ選手権とジャパンスーパーバスクラシックは大会前に発表される。
 ※マスターズの霞ヶ浦水系は生魚1日3匹とする
- 2) キーパーサイズは全長25cm以上とする(ジュニアトーナメントは全長20cm以上)。※松原湖のプロ大会のみ30cm以上とする。

第20条 順位審査

- 1) JBTopp50シリーズの上位1~30位は3日間の総重量で順位を決定する。なお、2日目までの成績で31位以下の選手は3日目の競技に出場できない。31位以下の選手は予選2日間の成績で順位を決定する。1~2日目のうち1日でも中止になった場合、3日目の競技は全員参加となり、総重量で順位を決定する。3日目が中止になった場合、2日間の成績(ポイント制)で順位を決定する。
 2日目までの成績はポイント制とし、1日目と2日目の順位得点<a>

と、2日間の総重量得点を合算して決定する。
 <a> 順位得点:1位50点、2位49点、3位48点…40位11点。
 ノーフイッシュおよび41位以下は一律5点。(※2日間とも1位の
 場合100点)

総重量得点:1位100点、2位99点、3位98点…と、順位
 が1つ下がるごとに獲得得点は1点少なくなる。2日間ノーフイ
 シュは5点。

2) 2日間大会のJBマスターズシリーズ、全日本バスプロ選手権
 は1日ごとの順位を得点に換算し、2日間の得点合計で1大会
 の順位を決定する。

3) JB II シリーズにプロ同士でエントリーした場合はハンデ
 100gとする。ハンデはノーフイッシュの場合も適用される。

※すべての大会において、同重量の得点換算はランキングが
 高い選手を上位とする。2日間以上の大会において、得点合
 計が同じ場合はトータルウェイトが重い選手を上位とする。獲
 得得点は参加人数により決定し、1位から順位が1つ下がるこ
 とに得点も1P少なくなる。

第21条 検量

1) エラは動かしているが横に傾き、上方から見て腹を見せた
 魚は「死魚」とし、1匹につき100gマイナスで検量する。

2) エラを静止している魚は「完全死魚」とし、検量対象外とす
 る。完全死魚はウェインバッグには入れず、検量場所にて処
 分しなければならない。

3) キープサイズに満たない魚を検量所に持ち込んだ場合は検
 量の対象とせず、1匹につき500gマイナス。なお、検寸は魚の
 口を閉じた状態で、尾ビレの先端までの最長寸とする。

4) フックの付いた魚は、検量時(死魚判定の時)に申告すべ
 ば1匹につき20gマイナス。申告のない場合は、フックの付い
 いた魚を検量対象外とし1kgマイナスとする。また、シンカー付
 きフックはシンカー部を切り落としてから検量する。ワームフック
 を飲み込まれた場合は、ラインを30cmほど残してカットする。

5) 計量数値に対しては、その場において1度のみ申し立てに
 より再計量が認められる。但し、2度目の計量数値がその成績
 となる。

6) NBCショアトーナメントからJBトップ50プロシリーズまで、
 JB・NBC認定エアポンプが必要備品となる。検量のときはウェ
 インバッグにエアポンプを取り付けて検量所まで魚を運ばな
 ければならない。また、検量後はウェインバッグに水を入れて
 エアポンプを作動させ、所定の放流場所まで魚を運ばなけれ
 ばならない。エアポンプの不携帯は200gのペナルティー。

7) ボートの故障や事故で競技中に救助を依頼した場合、自分
 のボートで帰着できなければ失格とする。但し、レスキュー艇に
 よる曳航で帰着時間内に帰着すればウェイン可。

第22条 ペナルティー

1) プリブラクティス(全トーナメントフィールドへの釣行、取材、岸
 釣りを含む)でのJB・NBCトーナメントルールおよびJBローカル
 ルール違反について、本部へ申告があった場合は厳重警告の
 上、減点1とする。但し、JBの信用を失墜させる行為を行った
 場合、および年間の累積減点5を越えた場合(公式ブラクティス、
 公式試合中を含む)は本部協議のうえ、違反の程度に応じJB
 資格の剥奪、もしくは一定期間の出場停止とする。

2) JB登録選手においては個人的な釣行においてもペナルティ
 ーを適用する場合がある。JB・NBCが定めた釣り禁止エリア
 および安全に関する規制はプライベートフィッシングにも適用さ
 れる(陸釣りも含む)。

3) ペナルティーを科せられたときや大会運営の集計上の誤り
 については、申し立てをすることができる。但し、本人がその場
 で申し立てを行わなければならない。また、失格に拘る事項に
 ついては5,000円の保証金を添えて申し立てを行うことを原則
 とする。申し立てが通れば保証金は本人に返金される。

4) 救助および事故回避についてはこれを優先し、関係するペ
 ナルティーは免除される。

5) 他の競技者のペナルティーまたは失格に拘る申し立ては、
 当日の検量終了時までには運営委員長に対して行うものとする。

6) ルール黙認の禁止

ルール違反の黙認は、その違反者と同罪となる(違反者を目撃
 しておきながら本部に報告せずその後で話題にした場合は、ル
 ール違反を黙認したことになる)。違反者にはその場で忠告し、
 違反行為を認識させた上で本部に報告する。但し、危険(悪
 天候時やスピード違反による無理な追跡等)を伴う場合は、無
 理に追跡せず、速やかに本部に報告すること。

7) 悪質な行為により除名された者は、過去の成績をすべて抹
 消され、過去にJB・NBCトーナメントで得た褒賞をすべて返納
 しなければならない。

8) JBプロ登録後に提出する誓約書および書類に故意の虚偽
 記載が発覚した場合、無期限の出場停止とする。

9) 本来「出場不可」となる違反行為が大会終了後に発覚した
 場合は、違反行為が行われた大会すべての成績が抹消される。

10) 表彰式後にペナルティーが発覚した場合は同シリーズの
 次大会にペナルティーが与えられる。

第4章 プロ規定(JBプロのみ)

第23条 JB資格の維持とランキング

1) JBトップ50登録選手は、成績等により次年度の登録カテゴ
 リーが入れかわる。

2) 次年度分の会費を期日までに納入すること(納入が遅れた
 場合は取得ポイントをゼロとし、ランキングは会費納入順となる)。

3) ランキングはカテゴリー別に年間成績により決定する。

第24条 スポンサー企業の明示と露出の承認

全出場選手は、物品・金銭の多少に拘わらず、提供を受けて
 いる企業(スポンサー)を所定の用紙をもってJB会長へ報告し、
 同時にワッペン等の露出の承認を受けるものとする。この報告
 は各シリーズ第1戦開催1週間前までとする。なお、新規にスポ
 ンサー契約をする場合は、事前に協会へ申請しなければならない。

第25条 スポンサー統一契約

選手とスポンサーが円滑な関係を続け発展することを目的とし、
 新規にスポンサー契約をする場合は、JB会長あてに「何い書」
 を提出しなければならない。なお、契約書はスポンサー企業の
 書式を採用し、JB会長承認のもとで契約を結ぶことができる。
 なお、JB会長は契約が履行されているかを定期的に確認する。
 契約期間は1年以上であれば期間は問わない。

第26条 所属スポンサーの移籍

同業種のスポンサーへの移籍はシリーズ終了後1年間は契約
 できない。但し、先に契約を交わしていたスポンサーとJB会長
 の承諾があれば移籍できる。

第27条 JB登録資格の取得

1) JBトップ50プロシリーズ

a JBトップ50登録選手は、年間成績上位60%以内に入れば次年度の同カテゴリーに継続して登録できる。残留できなかった選手はJBマスターズプロへ降格となる。

b JBトップ50への昇格は、次の成績を残し、会長面接に合格しなければならない。

・イ) JBマスターズプロシリーズ: シリーズ年間成績上位20位以内の成績を残し、トップカテゴリーに相応しい選手。

・ロ) JBプロシリーズ (JB IIを除くローカルシリーズ): 各シリーズ年間優勝者。但し、上位者が辞退した場合は総合3位までの選手に昇格面接の資格が与えられる。

・ハ) JB II プロアマシリーズ: 各シリーズ年間優勝チームのポーター(計5名)。但し、プロ登録選手同士でチームを組んだ場合は面接資格を与えられない。

※会長面接では、活動内容(協会および釣り界への貢献度)を重視し、JBマスターズ登録選手を優先する。辞退する者は各大会委員長に申し出ること。

2) エコリーダー資格を取得していない選手はその年に実施されるエコリーダー資格試験を受けなければ次年度のJB登録はできない。3年連続で受験し合格しない場合は、本部面接を受けなければならない。受験申し込みだけで欠席した場合は受験したことにはならず、翌年の登録案内書が発送されない。

3) バスマガジン購読者から新たにJBプロ(ローカル)およびJB IIシリーズに昇格を希望する者は、本年度に開催される何れかのNBCチャプターシリーズ全戦に出場しなければならない。その際にJBプロ登録意思があることを大会委員長へ第1戦受付までに伝え、JBプロ登録申請キャップを購入すること(第2戦目からそのキャップを着用しなければならない)。全戦終了後に面接を受けた後、昇格が決まる。

※JBプロ登録申請キャップは次年度JBプロ登録してから1年間着用しなければならない。

※出場資格を持たない身体障害者とチームを組んでJB IIシリーズにエントリーする場合、身体障害者の保護者または家族の承諾書と、第3条に関する誓約書を送付のうえ、会長面接を受けなければならない。

※JBプロへの登録は、各会場の状況を勘案し、出場選手数に上限を設け、上限に達しているカテゴリーに関しては登録待ちとなる。また、参加人数に余裕がある場合は募集をかけ、年間成績上位選手から登録資格が与えられる(規定の手続きは必要)。

各地区のシリーズ全4戦(JB IIシリーズは全3戦)の合計獲得得点によって年間成績を決定する。

4) JBマスターズプロ、JBプロトーナメント(ローカル)、JB IIの3シリーズの決勝大会として全日本バスプロ選手権を開催し、各シリーズ戦において1度でも参加者数の上位20%に入った選手に出場資格が与えられる。

第29条 トーナメントの賞

1) 入賞圏内は出場選手数により決定する。

第30条 得点の方法

1) 大会ごとの個人(チーム)獲得得点

各大会の順位を、以下の方法で得点に換算する。

a JBトップ50プロシリーズ

1位50点、2位49点、3位48点……以下40位11点まで。41位以下は5点とする。

b その他のJBプロトーナメント(TOP50以外)

各シリーズの1位の獲得得点は参加人数により決定する。1位から順位が1つ下がるごとに得点も1P少なくなる。

c NBCチャプターシリーズ

1位30点、2位29点、3位28点……以下20位11点まで。21位以下は5点とする。参加人数の多いチャプターはこの限りではない。

※失格者は0点とし、参加人数に含めない。

第31条 ジャパンスーパーバストラシック2023出場資格

1) JBトップ50シリーズ総合成績上位15名(繰り上げ20位まで)

2) JBマスターズシリーズ総合成績上位15名(繰り上げ20位まで)

3) JBプロトーナメント(ローカル)各シリーズ総合成績上位2名(計20名・繰り上げ各シリーズ5位まで)

4) JB II各シリーズ総合優勝チームのポーター(計5名・繰り上げ各シリーズ2位まで)

5) 全日本バスプロ選手権各大会上位2名(計4名。※繰り上げなし)

6) 前年度優勝者(その年のJB登録選手に限る)。

7) WBS(ワールドバスソサエティ)代表1名。

※シリーズ戦で重複して出場資格を獲得した選手がいた場合、上位カテゴリーから繰り上げ出場ができる。複数あるJBローカルシリーズでは、総参加人数の多いシリーズから繰り上げる。

<新型コロナウイルス感染防止特別ルール>

感染状況や地域により対策がかわるため、大会前に必ずホームページにて「新型コロナウイルス感染防止特別ルール」を確認すること。

<ルール変更と施行時期>

シーズン途中でルール変更、新ルールが決定した場合、公式ホームページ[NBCNEWS]で告知後、次大会から施行とする。

第5章 表彰規定**第28条 年間賞**

すべてのトーナメントにおいて年間獲得得点が同じ場合は、年間総重量が重い選手を上位とする。得点、重量ともに同じ場合は、ランキングが上の選手を上位とする。

1) JBトップ50プロシリーズ年間賞

シリーズ全5戦の合計獲得得点によって年間成績を決定する。

a ワールドチャンピオン: 獲得得点1位

2) JBマスターズプロシリーズ年間賞

シリーズ全4戦の合計獲得得点によって年間成績を決定する。

a バスアングラオプザイヤー: 獲得得点1位

3) JBプロトーナメント(ローカル)、JB IIシリーズ年間賞

RULE JB/NBC トーナメントルール

<ペナルティー>

規則違反は原則として失格または出場停止とする。但し、違反の程度に応じて、罰金または100g~1kgのマイナス、および得点の減点を行う(減重量、減点については内規に従う)。

事 項		ペナルティー	減点	備 考
行動・素行・マナー欠如に関する違反	受付遅刻	2,000円		遅刻出場はスタート終了後、JB戦30分以内、NBC戦1時間までとする(不可抗力の事情がある場合は大会委員長が判断)。表彰式欠席は表彰対象外。
	ミーティング、表彰式遅刻	200g	1	
	帰着申告なし	失格+次大会2kg	2	
	エントリーカード記入不備(タックルチェック)	200g(1kg)		名前、ゼッケンの不備、タックルチェック違反は1kg。 ※タックルチェックの不備は双方がペナルティーの対象となる。
	タックルチェック後の不審な行動	失格		車に戻る、荷物を受け取る等。やむを得ない場合は本部へ申告。
	ゴミの放置	1kg	1	
	魚を大切に扱わなかったとき	200g	1	
	死魚を放流したとき	1kg	1	
	違法放流	除名		外来生物法違反。
	ボート係留で迷惑をかけた場合	1kg		帰着以降は同シリーズの次大会または翌日(複数日大会の場合)のペナルティー。
第11条 釣法	釣法違反1)2)3)6)8)9)10)	失格		
	釣法違反4)5)7)	500g		
第13条 ボート	4)ボートステッカーの不備	200g	1	
	5)法定備品の不備	出場不可		
	6)保険加入義務違反	出場不可		
	7)キルスイッチの不備	出場不可		
	7)キルスイッチ不着用	1kg		
	8)フェンダーの未装着	1kg		
	10)トレーラーの道路交通法違反	出場不可		
11)エンジン取付認識ベルト違反	200g			
第14条 操船	安全運転義務違反	500g		
	スピード、スローエリア違反	失格(200g)	1	ブラクティス時の違反、自己申告はペナルティー。帰着後1時間以内の違反は自己申告であっても失格。
第15条 ウェア・露出	1)協賛社以外の広告表示違反	200g		ウェア、ボート、車への社名(ロゴマーク等を含む)露出。
	2)協賛社以外のボート・船外機	200g		社名(ロゴマーク、ブランドマーク含む)を露出してはならない。
	3)救命具不着用	失格		
	3)帽子不着用	200g	1	
	4)ゼッケン不備	200g	1	
	6)陸上でのライフベスト着用	200g	1	雨天は除く
	8)サングラス着用(陸上)	200g	1	TOP50選手を除く。
	その他)サンダル履き	200g	1	JB選手に相応しくない服装はペナルティー対象(第18条10)。
第16条	ブラクティス禁止違反	出場不可		
第18条 細則	10)マナー欠如	200g		相応しくない服装、サンダルや長靴履き。
	20)イクスや定置網にルアーを掛けた場合	失格(1kg)		漁具を破損させた場合は失格とする。
第21条 検量	1)死魚を持ち込んだとき	100g(1匹)		エラは動かしているが、上から見て腹を見せている魚。
	3)キープサイズに満たない魚	500g(1匹)		キープサイズに満たなかった魚は検量対象外。
	4)フック飲み魚の持ち込み	20g(1匹)		
	4)フック飲み未申告	1kg(1匹)		フック付きの魚は検量対象外。
	7)自分のボートで帰着できなかった場合	失格		レスキュー艇の曳航で時間内に帰着できた場合は検量可。
エリア違反	釣り禁止および進入禁止エリア違反	失格(1kg)		ブラクティス時の違反はペナルティー。

※ペナルティーの重量は各開催会場共通。他人に違反を指摘または通報されて申告した場合は「自己申告」にならない。

■ライン

リーダー(先糸)に30cm以上のFeco認定ラインを使用すれば既存のラインを使用することができる。

※1) キャロライナリグなどでラインの途中にシンカーやスイベルをセットする場合も、フックから30cm以上はFeco認定ラインを使用しなければならない。

※2) ダウンショットリグは、フックから上30cmと、フックからシンカーまでの部分にFeco認定ラインを使用しなければならない。

※3) リーダーの接続部に瞬間接着剤を付けてもよい。

■シンカー (Feco認定製品に限る)

Feco認定を受けているが、認定される前から市販されている製品は同一製品であってもパッケージにFecoシールが貼られていないものは使用できない。

■ジグヘッド (Feco認定製品に限る)

※1) Feco認定シンカーを利用した自作ジグヘッドは使用可。但し、ウエイト部分を溶かしたり、形状をかえてはならない。

※2) ジグヘッドは塗装できるが、本体に「F」の刻印がない製品もしくは塗装して「F」マークが見えなくなった場合は、その上に「F」のスタンプを押さなければならない。なお、塗装した場合は事前にサンプル品を1点添えてNBC本部へ使用申請すること。

■ソフトルアー (ワーム類/新素材ポークルアー)

Feco認定製品と、Feco認定マテリアルで作られた自作ルアーに限る。

※1) ルアーはカットして使用できる(ルアーの全長制限なし)。

※2) 複数のルアーを溶かしたり、接着剤を使用してつなぎ合わせてはいけない。但し、同じアイテムの場合は可。

※3) 複数のルアーを1つのフックにセットすることができる。

※4) 素材の染色は禁止とする。

※5) 自作ルアーを使用する場合もFeco認定を必要とする。但し、ポークルアーのシートをカットして使用する場合はFeco認定不要。

■プラグ類

現段階ではハードプラグおよび、ソフト素材を用いたフローティングタイプのプラグに使用規制を設けない。

※1) ソフト(曲がる)素材の水に浮かないプラグはソフトルアーの規則に準じる(Feco認定が必要)。

※2) ボディーの一部にソフト素材を使用したシンキングタイプ(サスベンドも含む)のプラグは、次の条件を満たしていれば使用が認められる。<a>シリコン系およびエラストマーを使用したソフト素材であること(塩ビ素材は使用不可)。ソフト素材部分の長さがボディー全長(リップもボディーを含む)の3分の1以下であること。

※3) ボディーにブレードを取り付けてもよい。

※4) ソフト素材のフロッグは鉛を使用していなければ使用可。チューニングでシンカーを付ける場合はFeco認定品を使用のこと。

■スピナーベイト・バズベイト (Feco認定製品に限る)

※1) Feco認定ジグヘッドを使用したジグスピナーは使用可。

※2) シリコン系ラバースカートを装着してもよい。

※3) ブレードは自由に交換でき、アームを溶接等で取り付けしてもよい。

■ラバージグ・フェザージグ (Feco認定製品に限る)

※1) トレーラー部分はFeco認定製品を使用しなければならない。

※2) シリコン系ラバースカートを装着してもよい。

■その他のルアーと付属品について

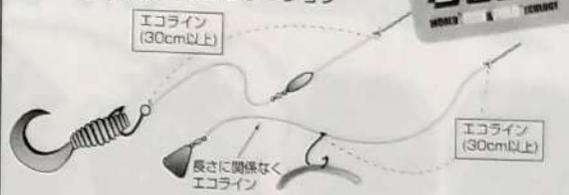
次のルアーはFeco認定製品に限る。スピナー・スプーン・メタルバイブ・テールスピニング・メタルジグ。ポークやフライ・フェザーなどの自然素材、ルアーの付属品として使用するナイロン繊維においても、保管液や着色料の問題があるためFeco認定製品に限る(※フェザーとナイロン繊維のみ特例あり)。

※1) Feco認定外のフェザーとナイロン繊維が使用できるケース。<1>フローティングルアーやそのフックに付属品として取り付けられた場合(ソフトルアーの場合はフックをセットした状態で浮くこと)。<2>シンキングおよびサスベンドタイプのルアー(ワームを含む)やフックの付属品の場合、ルアーのボディー全長以内のフェザーとナイロン繊維は規制の対象外となる。長さはボディーおよびフックからハミ出した長さとする(※ジグヘッドに使用する場合は長さに関係なくFeco認定を必要とする)。

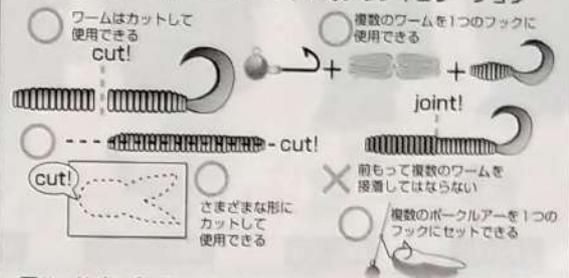
■その他のグッズetc.

エンジンオイル・活性剤・集魚材、テキサスリグの「シンカーSTOPPER」、ワッキーリグに使用するフック外れ防止用の「伸縮チューブ」は、Feco認定製品に限る。

■ラインに関するレギュレーション



■ソフトルアー(ワーム/ポーク)に関するレギュレーション



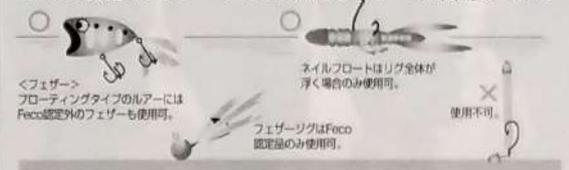
■ハードプラグに関するレギュレーション



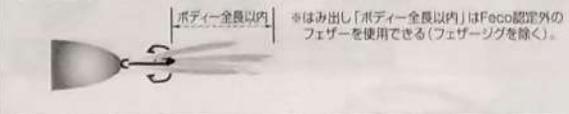
■ラバージグに関するレギュレーション



■Feco認定外フェザー・ナイロン繊維とフロートの使用について



■認定外フェザー・ナイロン繊維の特例(シンキング、サスベンドタイプ)



■エコタックル・ルールの補足説明と注意事項

- 1) 使用が規制されているタックル類は一切ボートに持ち込んではいけません。陸釣りの場合は、Feco認定品以外のタックルは持ち歩かないこと。
 - 2) Feco認定マークが付いているルアーおよびジグヘッド、シンカーの保管方法は自由とし、タックルチェック前のセッティングを認める。なお、Feco認定マークのない製品は製品パッケージに入れて保管し、タックルチェック後にセッティングしなければならない。一部集魚材などは製品本体ではなく外箱にFecoシールが貼られているものがあり、このような製品は外箱に入れたまま保管すること。
- <使用可の小物類> ※Feco認定品が製品化されるまでの期間。
- 1) ベグ(ワームがフックからズレないように防止する目的で使用する場合)。
 - 2) キャロライナリグのピース。
 - 3) 目玉シール。

JBトーナメントのエコタックル大会はすべてFeco認定ラインの使用を義務付けませんが、できる限りFeco認定ラインをご使用ください。